

NEWS RELEASE

《報道関係者各位》

平成 27 年 8 月 26 日

株式会社あきた食彩プロデュース

『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾」参加募集の

ご案内について

秋田県では、県内企業の台湾への販路拡大・進出をさらに促進するため、「台湾における秋田の食販路拡大事業」により、秋田県産食品等の販路拡大を目的とした台湾（台北市）での試飲試食商談会「『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾」（事業委託者：あきた食彩プロデュース 代表取締役社長 阿部 博昭）を開催することといたしました。

この事業は、台湾のバイヤーや、日本食レストランのオーナーやシェフ等を対象に、試飲試食を兼ねた商談会を実施することで現地の市場ニーズの把握を行い、台湾における県産品の販売促進、及び販路を確立することを目的として行うものです。

【本事業開催の特長】

- 厳選した台湾の有力バイヤー（輸入商社、卸業者、百貨店、スーパー、レストラン等）に限定し招聘することで、効果的な売り込みが期待できます。
- 現地の料理教室のサポートを受けて、調理したての食材をバイヤーに提供することができます。試食を準備する手間などが省けることにより商談に専念できるほか、食材を効果的にアピールできます。
- 現地バイヤーと貿易担当者をセットで招聘することを促進することで、バイヤー・インポーターの双方との商談を一度に行える機会を作ります。これにより、輸出機会を逃さず、輸出までの流れをイメージしやすい、具体的な商談を行えるようにします。
- 弊社台湾駐在事務所との連携により、商談会後のフォローアップを活用できます。
- 参加費（会場費、共用通訳費）が無料です。（※旅費等の経費は参加者のご負担となります。）
- 台湾向け輸出セミナーを開催することで、商談会開催までに台湾への輸出の基礎知識を習得できます。

実施概要

事業名	『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾
開催日時	平成 27 年 11 月 18 日（水） 午後半日程度
商談会場	Royal Host 台北区域 南港園區店
募集品目	秋田県産食材またはそれを使用した食品、県内で製造した食品等
募集者数	8～10 社程度

応募要領

申込資格	台湾への輸出意欲のある生産者、団体・企業、事業者等
申込要件	① 台湾へ販路創出・拡大の意欲があること。 ② 商談内容や成約等に関するアンケートにご協力いただけること。 ③ 出品する商品が台湾の輸入規制に該当しないこと。 ④ 出品する商品の産地、および原材料の原産地の確認が取れる資料を準備できること。
申込方法	あきた食彩プロデュースのホームページから申込者情報シートおよび出品応募シート（複数商品可）ダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて下記の事務局あてにお送りください。 ※出品応募シートは、選定にのみ使用させていただきます。
選定方法	提出いただく申込書の記載情報等を基に出展企業を選定したうえでご連絡致します。

【応募締切日】

平成 27 年 9 月 15 日（火）17 時必着

【商談会までのスケジュール（予定）】

- ・台湾向け輸出セミナー 平成 27 年 9 月 15 日（火）
- ・商談会応募締切 平成 27 年 9 月 15 日（火）
- ・説明会用資料の送付 平成 27 年 10 月 1 日（木）
- ・説明会 平成 27 年 10 月 15 日（木）
- ・商談会 平成 27 年 11 月 18 日（水）

【参加者の負担となるもの】

- ・説明会に係る交通費・食費等
- ・台湾商談会開催場所までの旅費（航空券・宿泊費・食費・旅行保険等）、
- ・台湾商談会商談時に必要な各種資料の作成・輸送費・食材等に係る諸経費、専属通訳費等

【お問い合わせ・お申込み先】

株式会社 あきた食彩プロデュース（藤田・瀬島）
〒010-0001 秋田市中通 5-1-51 北都ビルディング 5 階
TEL 018-836-4931 FAX 018-836-4932
E-Mail m-sehata@assp.co.jp